

## 第4節 ごみの排出抑制と再資源化の推進

### 1 減量化・資源化の取組

本市では、ごみを12種類に分別し、びん・かん・ペットボトル、容器包装プラスチック、衣類、紙類（雑誌・雑紙・段ボール・新聞・紙箱・紙パック）を資源ごみとして収集するとともに、資源ごみ集団回収や生ごみ肥料化容器等購入設置への助成、指定ごみ袋制度の実施、指定ごみ袋の一部有料化などにより、ごみの減量化・資源化を推進しています。

表 5-4-1 減量化・資源化の取組

項 目	概 要
資源ごみ回収推進助成事業	ごみの排出抑制及び市民のリサイクル意識の高揚、資源ごみ回収事業の安定した運営を図るため、資源ごみの回収を行った子供会等の登録団体及び引き取りを行った業者組合に対し、回収量に応じた資源ごみ集団回収助成金を交付する。 (団体：昭和56年度～、組合：平成5年度～)
生ごみ肥料化容器等購入設置助成事業	ごみの減量化を促進するため、生ごみ肥料化容器等を購入し設置した市民に対し助成金を交付する。(生ごみ肥料化容器：昭和61年6月～、機械式生ごみ処理機：平成18年7月～)
指定ごみ袋制度	ごみの減量化・資源化を図るため、指定ごみ袋制度を実施。 (燃やせるごみ・燃やせないごみ・びん・かん・ペットボトル：平成12年10月～、容器包装プラスチック：平成16年4月～)
ごみ有料化	燃やせるごみ及び燃やせないごみの指定袋に手数料を賦課する「ごみ有料化」を実施。(平成16年4月～)
粗大ごみの戸別(有料)収集制度	家電リサイクル法の施行に伴い、粗大ごみのステーション収集を廃止し、電話予約による戸別収集(有料)を実施。(平成13年4月～)
溶融スラグ・溶融メタルの再資源化	君津地域広域廃棄物処理施設における中間(溶融)処理により発生する溶融スラグ及び溶融メタルを民間業者に売却し、再資源化を図る。
広報紙等による啓発活動	広報きさらづに減量化・資源化に関する記事を毎月掲載、年1回ごみ特集号を発行するとともに、ごみ分別ガイドブック、ごみ出しカレンダー、木更津市公式ホームページ等の媒体や、リサイクルフェア、各種会合等で啓発活動を行う。
小型家電の無料受入れ	家電リサイクル品を除く家庭から発生する一辺が40cm以下の小型家電を無料で受入れする。(平成26年4月1日～)

## 2 再資源化総量・リサイクル率

本市の集団回収量を含む再資源化総量は、平成29年度より減少しており、再資源化総量をごみ総排出量で除して求める「リサイクル率」についても、平成28年度は約24.2%だったものが、令和元年度には約21.7%まで減少しています。

公表されている平成29年度の最新値では、本市リサイクル率は千葉県平均より高くなっていますが、全国平均と比べると低くなっています。

表 5-4-2 再資源化総量・リサイクル率の推移 (t・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
直接資源化量 ①	3,305	2,821	2,504	2,313	2,091	2,017
施設処理を伴う再資源化量 ②	9,297	8,286	9,769	8,451	9,029	9,884
資源ごみ集団回収量 ③	1,556	1,420	1,291	1,179	1,092	923
再資源化総量 A=①+②+③	14,158	12,527	13,564	11,943	12,212	12,824
ごみ総排出量 B	55,963	56,166	56,048	55,525	56,180	59,123
リサイクル率 A÷B	25.3	22.3	24.2	21.5	21.7	21.7
千葉県平均	22.8	22.7	22.7	22.3	-	-
全国平均	20.6	20.4	20.4	20.2	-	-